

令和3年12月24日

担当課	総務文書課	男女参画・女性活躍推進室
内線電話	2114	2331
直通電話	895-2114	822-4729
担当者	山口、近藤	野田、渡邊

令和2年度における県の附属機関等の状況について

「附属機関等の設置及び運営に関する要綱」及び「審議会等の委員への女性の登用促進要綱」に基づき、令和2年度における県の附属機関等の状況について取りまとめましたのでお知らせします。

また、令和3年度から5ヵ年を推進期間とする「長崎県行財政改革推進プラン 2025」においては、各種審議会等における公募委員及び女性委員の登用を促進することとしています。

なお、県では、県政に対する県民の皆様の幅広い意見を反映させるため、公募委員を「長崎県の審議会」のホームページにて随時募集しております。

※長崎県の審議会ホームページ：<https://www.pref.nagasaki.jp/singi/index.html>

1. 附属機関等の数及び委員数 ※令和2年度の状況（年度途中で廃止されたものを含みます。）

区分	全機関数	前年度増減	全委員数	前年度増減
附属機関 (地方自治法第138条の4第3項の規定により、法律又は条例に基づき設置される調停、審査、諮問又は調査を目的とした機関)	63	0	1,091	△5
私的諮問機関等 (有識者等の意見を聴取し、県の行政に反映させることを主な目的として、要綱、要領等に基づき設置される協議会、懇談会その他の会合)	81	11	1,362	73
合計	144	11	2,453	68

2. 公募委員の状況 ※令和2年度の状況（年度途中で廃止されたものを含みます。）

区分	公募導入機関数	前年度増減	公募導入機関全委員数	前年度増減	公募委員数	前年度増減	公募委員率	前年度増減
附属機関	22	0	447	△3	61	△1	13.6%	△0.2pt
私的諮問機関等	23	1	475	16	74	6	15.6%	0.8pt
合計	45	1	922	13	135	5	14.6%	0.3pt

<参考>全国平均（47都道府県における直近の集計結果平均）

区分	全機関数	公募導入機関数	公募導入機関率	全委員数	公募導入機関全委員数	公募委員数	公募委員率
附属機関	100	18	18.0%	1,227	284	24	8.5%
私的諮問機関等	79	7	8.9%	901	116	12	10.3%
合計（全国平均）	179	25	14.0%	2,128	400	36	9.0%
本県の状況	144	45	31.3%	2,453	922	135	14.6%
全国順位	24位	3位	4位	9位	2位	1位	7位

○ 公募委員率（公募委員数／公募導入機関全委員数）は私的諮問機関等において公募委員が増加したことにより14.6%となり、前年度の14.3%から0.3ポイント増加しました。

○ 本県の公募委員の導入機関数は、附属機関が22機関、私的諮問機関等が23機関、合計45機関で全国第3位となっています。

○ また、本県の公募委員数は、附属機関が61人、私的諮問機関等が74人、合計135人で全国1位であり、公募委員の導入に関する取組みは、全国でトップクラスとなっています。

- なお、「附属機関等の設置及び運営に関する要綱」第4条第2号において「委員の選任に当たっては、委員数の概ね 20%を公募により選任するよう努めること」としています。（公募委員導入が困難な機関の理由及び公募委員率が 20%未満の機関の状況については、資料4～6のとおりです。）

3. 女性委員の登用状況（附属機関） ※令和3年4月1日現在

区分	機関数	前年度増減	委員数	前年度増減
機関全体	61 (59)	△1 (△1)	1,071 (1,041)	△22 (△22)
女性委員登用	60 (58)	△1 (△1)	393 (387)	△8 (△9)
比率	98.4% (98.3%)	Opt (Opt)	36.7% (37.2%)	Opt (△0.1pt)

※（ ）は「第3次長崎県男女共同参画基本計画～ながさき“輝き”プラン2020」の進捗状況

- 附属機関（全 61 機関、令和3年4月1日現在）のうち女性委員を登用している機関は 60 機関であり、女性委員の登用率は 36.7%となっています。
 なお、「第3次長崎県男女共同参画基本計画～ながさき“輝き”プラン 2020」（男女参画・女性活躍推進室）の対象機関（59 機関）では、登用率は 37.2%となり、前年度の 37.3%から 0.1 ポイント減少しました。（各機関における女性委員の状況については、資料3のとおりです。）
- また、前年度（令和2年4月1日）における全国平均は 37.0%であり、本県は 47 都道府県中 23 位（※）です（R2.12.28 内閣府男女共同参画局公表）。
 ※全国順位については、それぞれ目標設定の範囲や集計時点が異なっているため、同一基準で順位づけしたものではありません。
- 「第4次長崎県男女共同参画基本計画～ながさき“輝き”プラン 2025～」(令和3年度～令和7年度：目標 40%以上 60%以下) の目標達成に向け、登用率の向上に努めてまいります。

4. 会議の公開状況 ※令和2年度の状況

区分	会議開催機関数	前年度増減	会議公開機関数※	前年度増減	会議公開（傍聴・結果公表）内訳				公開率	前年度増減
					傍聴可	前年度増減	結果公表可	前年度増減		
附属機関	50	2	43	3	27	△ 2	43	3	86.0%	2.7pt
私的諮問機関等	62	3	43	4	29	△ 5	43	4	69.4%	3.3pt
合計	112	5	86	7	56	△ 7	86	7	76.8%	3.0pt

※「会議公開」：傍聴・結果公表の両方又はいずれかをいうが、実際は傍聴可の機関は全て結果を公表している。

- 令和2年度中に会議を開催した 112 機関のうち、会議を公開した機関数は 86 機関で公開率は 76.8%となり、前年度の 73.8%から 3.0 ポイント増加しました。
- 「附属機関等の設置及び運営に関する要綱」により、会議は原則として公開することとしており、公開の方法は、傍聴及び結果公表（両方又はいずれか）によることとしています。
- したがって、会議内容に個人情報を含む場合や、試験問題の作成、合否判定の審議など、会議の運営上公開が不可能な場合を除き公開しております。
- 会議運営の透明性及び公正な県政運営に資するという趣旨から、全体の公開が難しい場合であっても、議事概要の作成、個人情報等の公表できない部分のみを非公表とするなどの工夫を行い、積極的な会議の公開に努めてまいります。

5. 休止・廃止の状況

- 令和2年度中の休止、廃止（年度内の新設→廃止を含む）機関は以下のとおりです。
（令和2年度中に新設、廃止した機関については、資料9のとおりです。）

区分	令和元年度			令和2年度				
	設置数	年度内 廃止数	年度末 時点数	新設数	休止数	設置数	年度内 廃止数	年度末 時点数
附属機関	63	1	62	1	0	63	2	61
私的諮問機関等	70	2	68	13	0	81	11	70
合計	133	3	130	14	0	144	13	131

6. 附属機関等の見直し検討状況

区分	令和2年度末 時点数	令和3年度以降					見直しなし
		見直しあり				計	
		廃止	統合	その他 [※]	計		
附属機関	61	0	0	0	0	61	
私的諮問機関等	70	0	0	0	0	70	
合計	131	0	0	0	0	131	

※その他＝委員数削減、開催数削減等

- 今年度設置運営の見直しを検討した結果、見直し予定がある附属機関等はありませんでした。（各機関の検討結果については、資料7～9のとおりです。）
- 今後も引き続き、役割を終えたと考えられる機関、他の機関と統合可能な機関など、積極的な見直しを行ってまいります。

【参考資料一覧】

資料名	ページ
【参考資料】附属機関等の設置及び運営に関する要綱（要旨）	P 4
【参考資料】審議会等の委員への女性の登用促進要綱（要旨）	P 5
（資料1）令和2年度 附属機関等の状況【附属機関】（令和3年3月31日現在）	P 6～7
（資料2）令和2年度 附属機関等の状況【私的諮問機関等】（令和3年3月31日現在）	P 8～10
（資料3）女性委員の状況【附属機関】（令和3年4月1日現在）	P 11～12
（資料4）公募委員導入が困難な理由【附属機関】（令和3年3月31日現在）	P 13
（資料5）公募委員導入が困難な理由【私的諮問機関等】（令和3年3月31日現在）	P 14～15
（資料6）公募委員導入率が20%未満の機関における状況 【附属機関】及び【私的諮問機関等】（令和3年3月31日現在）	P 16～17
（資料7）附属機関等の見直し検討状況【附属機関】（令和3年3月31日現在）	P 18～27
（資料8）附属機関等の見直し検討状況【私的諮問機関等】（令和3年3月31日現在）	P 28～39
（資料9）附属機関等の休止・廃止等の状況（令和3年3月31日現在）	P 40